

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第170期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 藤 研 介

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2176(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 福 岡 誠 史

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2176(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 福 岡 誠 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第169期 第1四半期 連結累計期間	第170期 第1四半期 連結累計期間	第169期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	20,863	23,835	95,219
経常利益 (百万円)	1,329	2,049	7,412
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	858	1,272	5,216
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,001	1,956	3,448
純資産額 (百万円)	66,713	69,323	67,860
総資産額 (百万円)	133,934	132,696	141,996
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.58	18.62	76.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.4	49.7	45.5

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、ガス販売単価の上昇等により、前年同四半期に比べ14.2%増加の23,835百万円となった。

利益については、売上高の増加等により、営業利益は前年同四半期に比べ92.2%増加の2,143百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は54.2%増加の2,049百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は48.2%増加の1,272百万円となった。

セグメントの経営成績は、次のとおりである。

ガス事業

当第1四半期連結累計期間の都市ガス販売量は、卸供給等の販売量の増加等により、前年同四半期に比べ0.1%増加の119百万 m^3 となった。

売上高は、ガス販売単価の上昇等により、前年同四半期に比べ19.5%増加の18,848百万円、セグメント利益(営業利益)は149.4%増加の1,677百万円となった。

なお、当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

(注) ガス販売量はすべて、毎月の検針による使用量の計量に基づいたものを45MJ(メガジュール)/ m^3 で換算して表している。

LPG事業

売上高は、販売単価の低下等により、前年同四半期に比べ3.8%減少の4,662百万円、セグメント利益(営業利益)は12.1%減少の401百万円となった。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

売上高は、建設工事の増加等により、前年同四半期に比べ7.7%増加の775百万円、セグメント利益(営業利益)は19百万円となった。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ9,299百万円減少の132,696百万円となった。

負債は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ10,762百万円減少の63,373百万円となった。

純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,463百万円増加の69,323百万円となった。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、49.7%となった。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針及び経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はない。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は38百万円である。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われていない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,373,036	68,373,036	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株である。
計	68,373,036	68,373,036		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年6月30日		68,373,036		5,246		937

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2023年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

2023年3月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,339,800	683,398	
単元未満株式	普通株式 31,536		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,373,036		
総株主の議決権		683,398	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式66株が含まれている。

【自己株式等】

2023年3月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	1,700		1,700	0.00
計		1,700		1,700	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はない。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	16,102	15,843
供給設備	30,917	30,487
業務設備	4,116	4,057
その他の設備	7,776	9,497
建設仮勘定	5,694	5,984
有形固定資産合計	64,608	65,870
無形固定資産	141	149
投資その他の資産		
投資有価証券	12,922	13,313
繰延税金資産	1,182	820
その他投資	4,417	4,348
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	18,504	18,464
固定資産合計	83,254	84,484
流動資産		
現金及び預金	35,637	30,687
受取手形、売掛金及び契約資産	9,644	7,108
商品及び製品	1,061	791
原材料及び貯蔵品	8,382	5,881
その他流動資産	4,038	3,753
貸倒引当金	22	10
流動資産合計	58,741	48,212
資産合計	141,996	132,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	28,123	28,014
役員退職慰労引当金	315	317
ガスホルダー修繕引当金	532	548
保安対策引当金	423	394
器具保証引当金	233	227
退職給付に係る負債	499	478
資産除去債務	234	235
その他固定負債	1,016	988
固定負債合計	47,378	47,205
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	2,761	2,759
支払手形及び買掛金	4,847	3,048
未払法人税等	1,845	479
コマーシャル・ペーパー	12,000	6,000
その他流動負債	5,303	3,879
流動負債合計	26,757	16,167
負債合計	74,135	63,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,246	5,246
資本剰余金	1,216	1,216
利益剰余金	55,430	56,225
自己株式	0	0
株主資本合計	61,893	62,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,271	1,730
繰延ヘッジ損益	860	939
為替換算調整勘定	527	545
退職給付に係る調整累計額	13	1
その他の包括利益累計額合計	2,646	3,214
非支配株主持分	3,320	3,420
純資産合計	67,860	69,323
負債純資産合計	141,996	132,696

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	20,863	23,835
売上原価	13,487	15,255
売上総利益	7,376	8,580
供給販売費及び一般管理費	6,260	6,436
営業利益	1,115	2,143
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	93	103
持分法による投資利益	129	-
雑収入	87	97
営業外収益合計	310	202
営業外費用		
支払利息	42	49
持分法による投資損失	-	190
雑支出	53	57
営業外費用合計	96	296
経常利益	1,329	2,049
税金等調整前四半期純利益	1,329	2,049
法人税、住民税及び事業税	140	459
法人税等調整額	229	202
法人税等合計	370	661
四半期純利益	958	1,387
非支配株主に帰属する四半期純利益	100	114
親会社株主に帰属する四半期純利益	858	1,272

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	958	1,387
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	458
繰延ヘッジ損益	714	91
退職給付に係る調整額	13	12
持分法適用会社に対する持分相当額	209	5
その他の包括利益合計	1,042	568
四半期包括利益	2,001	1,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,900	1,841
非支配株主に係る四半期包括利益	100	114

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社において、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
ロシア・ウクライナ情勢を受けた会計上の見積り 当社はロシアからもLNGを輸入しているが、現状、滞りなく原料調達ができている。国際情勢による原料調達への影響を正確に予測することは困難である。 当社グループでは、ロシアからの輸入を含むLNGの調達が継続すると仮定して各種の会計上の見積りを行っている。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
海田バイオマスパワー(株)	11,635百万円	11,355百万円
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	2,431百万円	2,188百万円
合計	14,066百万円	13,543百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)及び

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高く、ガス事業の性質上、売上高に季節的変動があり、冬期に多くの売上が計上される。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	1,763百万円	1,750百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	341	5.00	2022年3月31日	2022年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	478	7.00	2023年3月31日	2023年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,468	4,812	20,281	582	20,863	-	20,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	304	35	339	137	477	477	-
計	15,773	4,848	20,621	720	21,341	477	20,863
セグメント利益又は損失()	672	457	1,129	47	1,082	32	1,115

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失()の調整額32百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス事業	LPG事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	18,603	4,642	23,246	588	23,835	-	23,835
セグメント間の内部売上高 又は振替高	244	19	264	186	451	451	-
計	18,848	4,662	23,510	775	24,286	451	23,835
セグメント利益	1,677	401	2,079	19	2,099	44	2,143

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額44百万円は、連結消去等である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ガス事業	LPG事業	計		
ガス	13,855	4,319	18,174	-	18,174
その他 (注)2	1,613	492	2,106	582	2,689
顧客との契約から生じる収益	15,468	4,812	20,281	582	20,863
外部顧客への売上高	15,468	4,812	20,281	582	20,863

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 「その他」の内訳は、工事売上、器具売上等である。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ガス事業	LPG事業	計		
ガス	16,696	4,008	20,705	-	20,705
その他 (注)2	1,789	609	2,399	588	2,988
顧客との契約から生じる収益	18,486	4,618	23,104	588	23,693
その他の収益	117	24	141	-	141
外部顧客への売上高	18,603	4,642	23,246	588	23,835

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設事業、高齢者サービス事業等を含んでいる。

2 「その他」の内訳は、工事売上、器具売上等である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	12円58銭	18円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	858	1,272
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	858	1,272
普通株式の期中平均株式数(株)	68,240,622	68,371,270

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

2023年5月11日開催の取締役会において、2023年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり
期末配当を行うことを決議し、配当を行っている。

配当金の総額	478百万円
1株当たりの配当額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	野	直	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	好		亨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。